

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

抜本的な支援学校整備 適正規模による適正配置が必要

府教委「もと西淀川高校を活用した新校開校に伴う通学区域割の変更」を発表

6月30日大阪府教育委員会会議において、「もと西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について」が報告されました。報告では、2024年度開校の新校の通学区域割は北区、西淀川区、福島区、此花区とし、それに伴って、府立支援学校6校の通学区域割を変更するとしています。また、当該校のPTAに対する説明が7月中に実施されます。

1. 新校開校に伴う通学区域割

通学区域割の移行方法について、府教委は次のように説明しています。

○小学部・中学部 2024年4月から、全学年一斉に新たな通学区域割に移行。

○高等部 2024年4月時点で、高等部1年生の生徒は、新たな通学区域割に基づく。2024年4月時点で高等部2年生・3年生の生徒は、現行(2022年度)の通学区域割に基づく(転入してきた生徒についても同様)。

《各校の通学区域割の変更》

◆思斉支援学校 北区が新校の通学区域になります。

◆難波支援学校 福島区、此花区が新校の通学区域になります。新たに中央区と西成区が通学区域になります。

◆生野支援学校 中央区が難波支援学校の通学区域になります。

◆住之江支援学校 西成区が難波支援学校の通学区域割になります。

◆東淀川支援学校 西淀川区が新校の通学区域になります。新たに豊中市の第七中、第十二中、庄内さくら学園中の校区が通学区域になります。

◆豊中支援学校の通学区域は、東淀川支援学校の通学区域に変更される第七中、第十二中、庄内さくら学園中の校区が通学区域から外れます。

2. 今回の通学区域割の問題点

(1) 教育の継続性や通学条件より、数合わせの通学区域割

今回の通学区域割は、新校開校後の各学校の在籍児童生徒数を念頭に地域の割りを実施しています。そのため、子どもの教育の継続性や通学条件より、各学校の児童生徒数の在籍数の調整を優先したものとされています。

たとえば、北区は思斉支援学校へのアクセスが良好ですが、西淀川の新校になれば、通学時間が大幅に増えることが懸念されます。また、豊中市の3中学校区の子どもたちは、生活圏・福祉圏を越えて東淀川支援学校に通うこととなります。過去の通学区域割の変更で、生活圏・福祉圏を越えて転学を余儀なくされたケースの中には、

(2) 当事者参画による合意形成の努力を
文部科学省が作成した「特別支援学校施設整備指針」では、「関係者の参画と理解・合意の形成」の項で、「企画の段階から学校・家庭・地域・関係機関等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し理解と協力を得ながら総合的に計画することが重要」と明記されています。大障教はこの間、

「当事者参画・合意のもとすすめること」や「支援学校に在籍する児童生徒の転校については、個別のケースについて必要に応じて柔軟な対応をおこなうこと」「通学時間の短縮を実現すること」「支援学校に在籍する児童生徒の小・中・高等部における一貫教育を重視すること」などを求めてきました。

3. 障害児学校の抜本的な増設を

今回の通学区域割の変更は、教育の継続性より児童生徒の都合合わせを優先しており、その根本には、障害児学校の圧倒的な不足があります。これは、2022年3月に文科省が公表した「公立特別支援学校における教室不足調査」で大阪府立支援学校は全国ワーストの528教室不足という結果が裏付けています。

大障教は引き続き、「過大・過密」「教室不足」を解消するために、府立支援学校の適正規模・適正配置を求めて、父母・教職員のみならず力を合わせて運動をすすめます。府教委が発表した通学区域割に関して、職場からの意見などを大障教までお寄せください。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記のふしじゆ

7月10日に投票された、第26回参議院選挙の投票率は52.05%で、過去2番目の低さだった前回2019年の48.80%を上回り、2回連続の50%割れが回避された。とはいえ、有権者の半数近くが投票しなかったという結果に驚きとともに危機感を感じてしまう。

選挙への投票は国民の義務として罰金を科す国もあるそうだが、日本の国民意識に適用すれば、マイナンバーカード普及のために政府が多額の税金を投じて推進するマイナポイントのような、選挙に投票したらポイントがもらえるといった制度の導入だろうか。

冗談はさておき、今回の参議院選挙に関する「ツイッター」の公示日から5日までで、つぶやきが最も多かったテーマは「経済政策」の約58万件、次いで約44万件的「消費税」と、物価高に対する国民の関心が反映された形だ。3位は「憲法改正」で約35万件的であった。

今回の改選で、非改選の88議席と合わせて自民・公明・維新・国民民主ら改憲4党の議席は、参院でも憲法改正にむけた国会の発議に必要な3分の2議席を超えた。一方で、6日付「朝日」の世論調査では、岸田政権のもとでの憲法改正について「賛成」36%、「反対」38%と賛否が拮抗し、大きく割れている。岸田政権が参院選公約として示した、改憲を「早期に実現します」という方針に対する国民の慎重姿勢がうかがえる。

ましてや、ロシアのウクライナ侵略に便乗した形で国民の不安を煽り、財源をささないままの大軍拡や早期の改憲論議について、現政権に「白紙委任」を与えたわけではないのである。

寝屋川支援学校の学校給食を来年度から民間委託化

調理業務の民間委託化拡大を中止し、客観的・専門的検証を

府教委は2023年4月より、寝屋川支援学校の給食調理業務を民間委託化する方針であることを大障教に説明しました。大障教はこの間、各学校で起こる事象をあげて、民間委託化による構造的課題を指摘し、豊かで安全な学校給食の安定的提供という観点で客観的・専門的な検証を行い、調理業務の民間委託化方針の撤回を求めてきました。

重大な問題が露呈した民間委託

府教委は、2002年に障害児学校の学校給食について、「障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう民間の力を活用する」として、学校給食民間委託化方針をかけた。2004年に3校の民間委託を強行しました。その後、旧大阪市立特別支援学校も含めて、学校給食を提供する37校中32校で民間委託をすすめてきました。

府障教(当時)は、食の安全性の問題や調理員と栄養教諭・教職員との連携が困難になること、委託業者変更時の引継ぎの困難さがあること、
競争入札制度によって価格競争から人件費に影響し、従業員が定着しないなどの問題が、悪循環することなどを指摘し、学校や教育行政が直接責任をもつ直営自校調理方式を継続すべきだと導入前から訴えてきました。

府教委は、業者が入札しやすくなるため、2017年に続いて2019年に「支援学校調理業務委託仕様書の見直し」を行いました。その内容は、調理業務従事者の資格要件を撤廃し、これまで必要とされてきた調理師や栄養士の資格がなくても調理業務に従

大障教定期大会 発言ダイジェスト(その4)

講師不足の解消は喫緊の課題



生野聴覚支援学校分会 丹治代議員

昨年本校で産休代替の教員が見つからないという問題が発生しました。いよいよ2学期が始まる時に管理職から、「常勤が見つからないので、非常勤講師20時間かどうか」という話が

昨年本校で産休代替の教員が見つからないという問題が発生しました。いよいよ2学期が始まる時に管理職から、「常勤が見つからないので、非常勤講師20時間かどうか」という話が

ありました。学年団は「教育に空白ができては困る」と申し入れ、管理職のさらなる努力を要求しました。結局「非常勤お二人で25時間」ということになりました。

それでも15時間の不足です。2学期は運動会や発表会と大きな行事があり1年でもっとも忙しい時期です。常勤の教員が配置されない不足分を埋めるため、問題が障害児学校だけの問題ではありません。この問題は障害児学校だけの問題ではなくなり、全国的な問題でも時間調整を行い学年をフォローしました。新しいお二人の非常勤の先生は聴覚障害に明るく、学年団の意図をよく理解して迅速に動いていただき、何とか乗り切ることができました。

講師不足問題は現場の努力や工夫だけで解決できる問題ではありません。この問題は障害児学校だけの問題ではなく、全国的な問題です。しかし、文科省も府教委もなら具体的な対策を打っていません。若い教職員の大量採用と職場の世代交代がすすむなか、安心して産休育休を取得できる条件整備は、教育行政の責任です。「教育に穴があく」事態の解決に向け、本気の施策を示すことを府教委に求めます。

給食調理員の労働条件問題

民間委託されれば、これまで勤務していた給食調理員は転勤を余儀なくされます。学校給食を直営で行っている府立支援学校は残り4校となり、異動に伴い通勤時間が大きく変わることもありえます。突如の異動によって生活設計が

状況に応じた段階食の提供」「安全で安心な学校給食の安定的提供」を裏付ける条件として、府教委自身を取り決めた「資格要件」をたびたび変更せざるを得ないこと自体が学校給食(食糧健全食を含む)の調理業務民間委託化方針の破綻を示しています。

すすめるべきは民間委託ではなく豊かで安全な学校給食

大障教は、かねてより学校給食・舎食の調理業務民間委託化について反対の立場をとっています。それは、①子どもに命を直結する学校給食・舎食は大阪府が責任を負うべきであること、②利潤を優先する民間業者では採算が最優先され、事業主の撤退など、学校給食・舎食の調理業務の安定性が損なわれることなどが大きな理由です。

大障教は引き続き、府教委に対して、給食・舎食調理業務の民間委託化方針の撤回とともに、当面は来年度以降の新たな委託化を中止し、豊かで安全な学校給食・舎食の安定的提供という観点で、客観的・専門的な検証を行うよう求めます。

